

# 塩尻市全体貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	164,160,529	固定負債	72,867,815 ※
有形固定資産	159,536,727 ※	地方債等	47,216,558
事業用資産	62,170,816	長期未払金	913,176
土地	27,846,554	退職手当引当金	3,644,535
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	472,820
立木竹	3,215,509	その他	20,620,725
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	6,242,930 ※
建物	60,255,782	1年内償還予定地方債等	5,019,567
建物減価償却累計額	△ 30,876,574	未払金	385,396
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	6,848,919	前受金	-
工作物減価償却累計額	△ 5,161,405	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	327,903
船舶	-	預り金	382,766
船舶減価償却累計額	-	その他	127,297
船舶減損損失累計額	-	負債合計	79,110,745
浮標等	-	<b>【純資産の部】</b>	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	168,713,282
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△ 74,892,533
航空機	-		
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	42,031		
インフラ資産	92,417,107		
土地	7,383,685		
土地減損損失累計額	-		
建物	4,724,864		
建物減価償却累計額	△ 2,401,254		
建物減損損失累計額	-		
工作物	155,034,274		
工作物減価償却累計額	△ 73,363,390		
工作物減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	1,038,928		
物品	15,040,150		
物品減価償却累計額	△ 10,091,347		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	146,765		
ソフトウェア	94,716		
その他	52,049		
投資その他の資産	4,477,038		
投資及び出資金	391,172		
有価証券	26,117		
出資金	365,055		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	329,078		
長期貸付金	514,282		
基金	3,283,430		
減債基金	-		
その他	3,283,430		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 40,924		
流動資産	8,770,965 ※		
現金預金	3,838,468		
未収金	335,811		
短期貸付金	-		
基金	4,552,753 ※		
財政調整基金	4,322,423		
減債基金	230,331		
棚卸資産	2,564		
その他	48,127		
徴収不能引当金	△ 6,757		
繰延資産	-		
資産合計	172,931,494	純資産合計	93,820,749
		負債及び純資産合計	172,931,494

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 塩尻市全体行政コスト計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	46,772,736 ※
業務費用	18,929,349
人件費	6,088,826 ※
職員給与費	3,897,413
賞与等引当金繰入額	323,118
退職手当引当金繰入額	306,274
その他	1,562,022
物件費等	12,128,080
物件費	5,598,524
維持補修費	572,573
減価償却費	5,687,889
その他	269,094
その他の業務費用	712,443 ※
支払利息	525,299
徴収不能引当金繰入額	24,007
その他	163,136
移転費用	27,843,387 ※
補助金等	24,126,035
社会保障給付	3,710,700
その他	6,653
経常収益	4,302,448 ※
使用料及び手数料	3,375,873
その他	926,574
純経常行政コスト	42,470,288
臨時損失	71,886
災害復旧事業費	48,376
資産除売却損	22,713
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	797
臨時利益	80,323 ※
資産売却益	5,323
その他	75,001
純行政コスト	42,461,851

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 塩尻市全体純資産変動計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	92,722,946 ※	168,898,028	△ 76,175,082
純行政コスト(△)	△ 42,461,851		△ 42,461,851
財源	43,081,774		43,081,774
税収等	27,820,496		27,820,496
国県等補助金	15,261,278		15,261,278
本年度差額	619,923		619,923
固定資産等の変動(内部変動)		△ 662,764 ※	662,764 ※
有形固定資産等の増加		7,252,734	△ 7,252,734
有形固定資産等の減少		△ 7,696,734	7,696,734
貸付金・基金等の増加		616,270	△ 616,270
貸付金・基金等の減少		△ 835,035	835,035
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	560,737	560,737	
その他	△ 82,857	△ 82,719	△ 137
本年度純資産変動額	1,097,803	△ 184,746	1,282,549
本年度末純資産残高	93,820,749 ※	168,713,282	△ 74,892,533 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 塩尻市全体資金収支計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	41,137,562
業務費用支出	13,256,223 ※
人件費支出	6,139,415
物件費等支出	6,437,408
支払利息支出	525,299
その他の支出	154,100
移転費用支出	27,881,339 ※
補助金等支出	24,163,987
社会保障給付支出	3,710,700
その他の支出	6,653
業務収入	45,552,770
税込等収入	27,345,452
国県等補助金収入	13,899,248
使用料及び手数料収入	3,390,977
その他の収入	917,093
臨時支出	50,919
災害復旧事業費支出	48,376
その他の支出	2,543
臨時収入	144
<b>業務活動収支</b>	<b>4,364,433</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	8,047,532
公共施設等整備費支出	5,139,121
基金積立金支出	507,931
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	2,400,480
その他の支出	-
投資活動収入	4,493,028
国県等補助金収入	1,385,378
基金取崩収入	669,489
貸付金元金回収収入	2,403,545
資産売却収入	6,933
その他の収入	27,683
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 3,554,504</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	5,111,065
地方債償還支出	5,011,313
その他の支出	99,752
財務活動収入	5,001,351
地方債発行収入	5,001,351
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 109,714</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>700,215</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>2,755,487</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>3,455,702</b>

前年度末歳計外現金残高	406,666
本年度歳計外現金増減額	△ 23,899
本年度末歳計外現金残高	382,766 ※
本年度末現金預金残高	3,838,468

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

## 附属明細書

### 1. 貸借対照表の内容に関する明細

※下記以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の100分の5を超える科目についても作成する。

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 有形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	94,936,769	6,936,137	3,664,111	98,208,795	36,037,979	1,636,305	62,170,816
土地	27,515,155	472,870	141,471	27,846,554	-	-	27,846,554
立木竹	3,215,509	0	-	3,215,509	-	-	3,215,509
建物	56,921,938	5,948,132	2,614,288	60,255,782	30,876,574	1,536,405	29,379,208
工作物	6,478,608	476,864	106,553	6,848,919	5,161,405	99,900	1,687,514
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	805,559	38,271	801,799	42,031	-	-	42,031
インフラ資産	166,658,517	2,594,118	1,070,884	168,181,751	75,764,644	3,455,831	92,417,107
土地	7,352,475	31,210	0	7,383,685	-	-	7,383,685
建物	4,787,765	0	62,901	4,724,864	2,401,254	153,667	2,323,610
工作物	153,821,943	2,040,065	827,734	155,034,274	73,363,390	3,302,164	81,670,884
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	696,334	522,843	180,249	1,038,928	-	-	1,038,928
物品	14,469,920	629,787	59,557	15,040,150	10,091,347	547,355	4,948,803
合計	276,065,206	10,160,042	4,794,552	281,430,696	121,893,970	5,639,491	159,536,727

##### ② 有形固定資産の行政目的別明細

(単位:千円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	4,179,281	35,672,719	5,207,726	1,424,355	7,071,243	1,541,228	7,074,264	62,170,816
土地	1,944,243	15,786,914	1,094,255	1,058,926	2,505,305	303,856	5,153,055	27,846,554
立木竹	-	-	-	-	3,215,509	-	-	3,215,509
建物	2,112,313	19,336,803	4,083,333	291,964	1,273,946	360,451	1,920,398	29,379,208
工作物	109,679	531,204	24,363	73,465	71,071	876,921	811	1,687,514
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	13,046	17,798	5,775	-	5,412	-	-	42,031
インフラ資産	78,597,407	-	-	13,819,700	-	-	-	92,417,107
土地	7,085,918	-	-	297,767	-	-	-	7,383,685
建物	2,001,820	-	-	321,790	-	-	-	2,323,610
工作物	68,610,770	-	-	13,060,114	-	-	-	81,670,884
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	898,899	-	-	140,029	-	-	-	1,038,928
物品	2,686,838	923,000	20,298	1,030,392	17,228	89,892	181,155	4,948,803
合計	85,463,526	36,595,719	5,228,024	16,274,447	7,088,471	1,631,120	7,255,419	159,536,727

## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

##### イ 昭和60年度以後に取得したもの

(ア) 取得原価が判明しているもの・・・取得原価

(イ) 取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

##### ② 無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア 取得原価が判明しているもの・・・取得原価

##### イ 取得原価が不明なもの・・・再調達原価

なお、一部の連結対象団体（塩尻市水道事業会計、塩尻市下水道事業会計、塩尻市農業集落排水事業会計）においては、原則、取得原価としています。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的以外の有価証券

##### ア 市場価格のないもの・・・取得原価

##### ② 出資金

##### ア 市場価格のないもの・・・出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 貯蔵品・・・先入先出法による原価法

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

##### ア 建物・・・15年～50年

##### イ 工作物・・・10年～50年

##### ウ 物品・・・5年～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

##### ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 徴収不能引当金

ア 未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

イ 長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ウ 長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体（塩尻市水道事業会計、塩尻市下水道事業会計、塩尻市農業集落排水事業会計）においては、過去3年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失保証債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、一部の連結対象団体（塩尻市水道事業会計、塩尻市下水道事業会計、塩尻市農業集落排水事業会計）においては、すべて通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物等には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（塩尻市水道事業会計、塩尻市下水道事業会計、塩尻市農業集落排水事業会計）については、税抜方式によっています。

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失保証債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

単位：百万円

団体（会計）名	損失補償 債務額	履行すべき額が確定していない 損失保証債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
(一財) 塩尻市振興公社	106,334	95,701	10,633	106,334
(一社) 塩尻市森林公社	24,000	21,600	2,400	24,000

### 3 追加情報

#### (1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法
塩尻市国民健康保険事業特別会計	特別会計	全部連結
塩尻市介護保険事業特別会計	特別会計	全部連結
塩尻市国民健康保険檜川診療所事業特別会計	特別会計	全部連結
塩尻市後期高齢者医療事業特別会計	特別会計	全部連結
塩尻市水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結
塩尻市下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結
塩尻市農業集落排水事業会計	地方公営企業会計	全部連結

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

#### (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

#### (3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

#### (4) 売却可能資産の範囲及び内訳

##### ① 範囲

売却が既に決定している、または売却予定とされている資産

##### ② 内訳

ア 事業用土地・・・1,005,453 千円

イ 事業用建物・・・31,247 千円

※ 令和 3 年 3 月 31 日時点における売却可能資産を記載しています。

※ 上記金額は、貸借対照表における簿価を記載しています。